

3月13日（月曜日）

第4日目

平成29年 3月13日（月曜日）

議事日程第4号

平成29年 3月13日（月曜日）

開 議 午後 1 時

第1 議案の訂正

第2 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第3 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第4 議案等の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第5 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

第6 議案の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・教育産業・建設水道常任委員会開会）

再 開

第7 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 総務財政常任委員会

第8 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第9 意見書案の上程（一括）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第10 議員の派遣

第11 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議案の訂正

日程第2 委員長報告

日程第3 報告事件の審議

1. 報 第 1 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第 2 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 認 第 1 号 専決処分の承認について（平成28年度大館市一般会計補正予算（第6号））
4. 議案第 1 号 大館市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 2 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 3 号 大館市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 4 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案
8. 議案第 5 号 大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 6 号 大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 7 号 大館市市税条例等の一部を改正する条例案
11. 議案第 8 号 大館市長寿祝金の支給に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 9 号 大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 10 号 大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 11 号 大館市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例

の一部を改正する条例案

15. 議案第 12 号 大館市共用林野の使用に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 13 号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 14 号 大館市建築関係手数料条例案
18. 議案第 15 号 大館市図書館条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 16 号 大館市立スキー場に関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 17 号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 18 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 19 号 議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業）
23. 議案第 20 号 市道路線の廃止について（堤沢 1 号線外 2 路線）
24. 議案第 21 号 市道路線の認定について（堤沢 1 号線外 10 路線）
25. 議案第 22 号 平成 28 年度大館市一般会計補正予算（第 7 号）案
26. 議案第 23 号 平成 28 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
27. 議案第 24 号 平成 28 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
28. 議案第 25 号 平成 28 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
29. 議案第 26 号 平成 28 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
30. 議案第 27 号 平成 28 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
31. 議案第 28 号 平成 28 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 2 号）案
32. 議案第 29 号 平成 28 年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）案
33. 議案第 30 号 平成 28 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 3 号）案
34. 議案第 31 号 平成 28 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）案
35. 議案第 32 号 平成 28 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 1 号）案
36. 議案第 33 号 平成 28 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
37. 議案第 34 号 平成 28 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 3 号）案
38. 議案第 35 号 平成 28 年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
39. 議案第 36 号 平成 28 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案
40. 議案第 37 号 平成 28 年度大館市水道事業会計補正予算（第 2 号）案
41. 議案第 38 号 平成 28 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）案
42. 議案第 39 号 平成 28 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案
43. 議案第 40 号 平成 28 年度大館市病院事業会計補正予算（第 4 号）案
44. 議案第 41 号 平成 29 年度大館市一般会計予算案

45. 議案第 42 号 平成29年度大館市国民健康保険特別会計予算案
46. 議案第 43 号 平成29年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
47. 議案第 44 号 平成29年度大館市介護保険特別会計予算案
48. 議案第 45 号 平成29年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
49. 議案第 46 号 平成29年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
50. 議案第 47 号 平成29年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
51. 議案第 48 号 平成29年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
52. 議案第 49 号 平成29年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
53. 議案第 50 号 平成29年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
54. 議案第 51 号 平成29年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
55. 議案第 52 号 平成29年度大館市温泉開発特別会計予算案
56. 議案第 53 号 平成29年度大館市奨学資金特別会計予算案
57. 議案第 54 号 平成29年度大館市都市計画事業特別会計予算案
58. 議案第 55 号 平成29年度大館市土地取得特別会計予算案
59. 議案第 56 号 平成29年度大館市財産区特別会計予算案
60. 議案第 57 号 平成29年度大館市水道事業会計予算案
61. 議案第 58 号 平成29年度大館市工業用水道事業会計予算案
62. 議案第 59 号 平成29年度大館市下水道事業会計予算案
63. 議案第 60 号 平成29年度大館市病院事業会計予算案
64. 陳情第 2 号 歯科専門職である歯科衛生士を市の正職員として雇用することについて
65. 陳情第 8 号 脳しんとう（軽度外傷性脳損傷）の危険性と予防の周知、及び医療・支援体制等の整備を求める意見書の提出要請について
66. 陳情第 17 号 法輪功愛好者への迫害及び臓器の強制摘出の停止を求める意見書の提出要請について
67. 陳情第 18 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出要請について
68. 陳情第 19 号 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める意見書の提出要請について
69. 陳情第 20 号 介護保険の給付縮小や負担増を中止し、充実を求める意見書の提出要請について
70. 陳情第 21 号 高額療養費や後期高齢者の窓口負担の見直しに当たり、現行制度の継続を求める意見書の提出要請について
71. 陳情第 22 号 若い人も高齢者も安心できる年金制度改善と年金積立金の株式運用の

見直しを求める意見書の提出要請について

72. 陳情第 23 号 地域別最低賃金の引き上げと全国一律最低賃金制度の実現、中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について

日程第 4 議案等の上程

1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
2. 議案第 61 号 情報審査会の委員の任命について

日程第 5 議案の上程

1. 議案第 62 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第 63 号 平成28年度大館市一般会計補正予算（第 8 号）案

日程第 6 議案の付託

日程第 7 委員長報告

日程第 8 報告事件の審議

1. 議案第 62 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
2. 議案第 63 号 平成28年度大館市一般会計補正予算（第 8 号）案

日程第 9 意見書案の上程

1. 意見書案第 1 号 次期介護保険制度改正における福祉用具及び住宅改修のサービスの見直しに関する意見書の提出について
2. 意見書案第 2 号 介護保険の給付縮小縮小や負担増を中止し、充実を求める意見書の提出について

日程第10 議員の派遣

日程第11 閉会中審査事件の付託

出席議員（28名）

1 番	石 垣 博 隆 君	2 番	日 景 賢 悟 君
3 番	武 田 晋 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	虻 川 久 崇 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	阿 部 文 男 君	10 番	小 棚 木 政 之 君
11 番	藤 原 明 君	12 番	田 村 儀 光 君
13 番	佐 藤 久 勝 君	14 番	仲 沢 誠 也 君
15 番	斉 藤 則 幸 君	16 番	小 畑 新 一 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐々木 公 司 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐 藤 健 一 君
21 番	田 中 耕 太 郎 君	22 番	相 馬 エミ子 君

23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君
総務課	長	虻川正裕君
財政課	長	阿部稔君
市民部	長	成田政則君
福祉部	長	田村正行君
産業部	長	一関雅幸君
建設部	長	佐藤伸雄君
会計管理者		佐々木修君
病院事業管理者		佐々木睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤進君
消防	長	佐藤久仁君
教育	長	高橋善之君
教育次	長	安保透君
選挙管理委員会事務局長		小林淳一君
農業委員会事務局長		山口由秀君
監査委員事務局長		小林浩君

事務局職員出席者

事務局	長	花田一美君
次	長	畠沢昌人君
係	長	長崎淳君
主	査	伊藤雅孝君
主	査	高橋琢哉君
主	査	北林亘君

午後 1 時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

日程第 1 議案の訂正

○議長（仲沢誠也君） 日程第 1、議案の訂正を議題といたします。

議案第22号について、お手元に配付しております議案訂正表のとおり訂正したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

本件議案の訂正は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

日程第 2 委員長報告

○議長（仲沢誠也君） 日程第 2、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 齊藤則幸君 登壇〕

○15番（建設水道常任委員長 齊藤則幸君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案 3 件、単行案 3 件、予算案 15 件の計 21 件であります。これらの事件について、去る 3 月 1 日、2 日、3 日、8 日の 4 日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第 13 号、同第 14 号、及び同第 18 号の以上 3 件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第 19 号から同第 21 号までの以上 3 件につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。先ほど承認されました議案の訂正を含めて審査いたしました議案第 22 号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、生活バス路線維持費補助金の追加などであり、原案のとおり可

とすべきものと決定した次第であります。また、議案第27号、同第31号、同第34号、及び同第37号から同第39号までの以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成29年度当初予算案についてであります。議案第41号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、立地適正化計画等策定事業費や市営住宅ストック総合改善事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第46号、同第47号、同第51号、同第54号、及び同第57号から同第59号までの以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、本定例会において本委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤健一君 登壇〕

○20番（教育産業常任委員長 佐藤健一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案5件、予算案8件、陳情1件の計14件であります。これらの事件について、去る3月1日、2日、3日、6日、8日の5日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第6号、同第11号、同第12号、同第15号、及び同第16号につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第22号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、教育施設整備基金積立金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第30号、同第32号、及び同第33号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成29年度当初予算案についてであります。議案第41号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、長根山陸上競技場公認更新トラックの改修工事費や、都市部企業を対象としたお試し体験ツアーなどを行うサテライトオフィス体験事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第50号、同第52号、及び同第53号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情1件についてであります。陳情第23号につきましては、趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第11号、及び同第21号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（厚生常任委員長 小畑 淳君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案4件、予算案16件の計20件であります。これらの事件について、去る3月1日、2日、3日、9日の4日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第7号から同第10号までの以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第22号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、障害者自立支援給付費や市立病院負担金・補助金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第23号から同第26号まで、同第28号、同第29号、及び同第40号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成29年度当初予算案についてであります。議案第41号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、出産祝い地域限定商品券贈呈事業費や健康ポイント事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第42号から同第45号まで、同第48号、及び同第49号の以上6件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定し、議案第60号につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願1件、及び陳情8件についてであります。陳情第20号につきましては、採択すべきものと決定し、陳情第2号、同第8号、同第18号、同第19号、同第21号、及び同第22号の以上6件につきましては、いずれも趣旨採択とすべきものと決定した次第であります。また、陳情第17号につきましては、不採択とすべきものと決定し、残る請願第1号につきましては、再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。なお、陳情第20号に関連して、「介護保険の給付縮小や負担増を中止し、充実を求める意見書案」を、本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際には、よろしく願いいたします。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議

の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 小棚木政之君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案6件、予算案6件、陳情1件の計14件であります。これらの事件について、去る3月1日、2日、3日、9日の4日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第1号から同第5号まで、及び同第17号の以上6件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第22号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、個人市民税や地方交付税の追加など。歳出では、減債基金積立金や庁舎等整備基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第35号及び同第36号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成29年度当初予算案についてであります。議案第41号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、国庫負担金における子どものための教育・保育給付費負担金や、県補助金における農業基盤整備事業費補助金など。歳出では、総務費における公共施設解体撤去基金積立金や本庁舎建設実施設計業務委託料の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第55号及び同第56号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情1件についてであります。陳情第24号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願2件についてであります。請願第14号及び同第15号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げますのでよろしくようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第3 報告事件の審議

○議長（仲沢誠也君） 日程第3、報告事件の審議を行います。
審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（仲沢誠也君） 最初に、認第1号を議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第1号から同第18号までの以上18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、以上18件を一括して採決いたします。

本18件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本18件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、以上18件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第19号から同第21号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第22号から同第40号までの以上19件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上19件を一括して採決いたします。

本19件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本19件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上19件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第41号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。27番、佐藤芳忠君。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕

○27番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。議案第41号 平成29年度大館市一般会計予算案について、反対の討論を行います。これは、歳出第2款第1項第9目企画費のうち、あきた未来づくりプロジェクト事業に係る予算について、事業規模を縮小すべきとの立場から反対するものです。あきた未来づくりプロジェクトの事業費は、平成28年3月1日時点では5億4,700万円でしたが、8カ月後の11月8日には57%もふえて8億5,900万円になりました。中でもハチ公の駅については、建築面積が2割以上ふえたことと建物の外観を大正時代の渋谷駅に似せたことなどにより、建築費が3億5,000万円から5億6,500万円へと一挙に2億1,500万円もふえました。29年度の関係予算はハチ公の駅実施設計業務委託料など、7,794万2,000円ですが、これは8億5,900万円をベースに組んだ予算であり、規模は縮小されていないものです。8億5,900万円をベースにあきた未来づくりプロジェクトを実施すると市の見込みでさえも10年間で1億2,000万円から1億6,000万円もの赤字となり、市の財政を大きく圧迫するものです。あきた未来づくりプロジェクトは、8億5,900万円に膨らんだ事業費を最初の計画の5億4,700万円規模に縮小しなければ、近い将来、指定管理という名目の民間への委託か関連団体への譲渡ということになり、最悪の場合には経営破綻しかねないものです。高齢化が進み、人口減少に歯どめがかからない現在、莫大な累積赤字を生むような事業は規模を縮小し、収支が黒字になるようにしなければならぬと考え反対するものです。以上です。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 以上で通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（仲沢誠也君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第42号から同第59号までの以上18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上18件を一括して採決いたします。

本18件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本18件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上18件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第60号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（仲沢誠也君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、陳情第2号、同第8号、及び同第17号から同第23号までの以上9件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上9件を一括して採決いたします。

本9件に対する委員長の報告のうち、陳情第2号及び同第8号はいずれも趣旨採択、同第17号は不採択、同第18号及び同第19号はいずれも趣旨採択、同第20号は採択、同第21号から同第23号までの以上3件は、いずれも趣旨採択であります。

本9件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上9件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（仲沢誠也君） 以上で、報告事件の審議は終了いたしました。

日程第4 議案等の上程

○議長（仲沢誠也君） 日程第4、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第1号、及び議案第61号の以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして御説明申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります富樫幸雄氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから同氏を再度推薦しようとするものであります。

議案第61号は、情報審査会の委員の任命についてであります。

これは、情報審査会の委員6名の任期が本年3月31日をもって満了となりますことからその後任の委員として、兜森和夫氏、北川明子氏、木村勝広氏、仲澤和子氏、及び村谷雅子氏の5名を再度任命するとともに、河田繁幸氏を新たに任命しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等2件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 最初に、諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第61号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第5 議案の上程

○議長（仲沢誠也君） 日程第5、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第62号及び同第63号の以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案につきまして、内容を御説明申し上げます。

議案第62号は、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、このたびの一連の不祥事により、市民の皆様に変な御迷惑と御心配をおかけし、行政に対する信用を失墜させたことにつきまして、市の最高責任者として責任を痛感しているところであり、私と副市長の4月分の給料をそれぞれ10分の1減額しようとするものであります。

議案第63号は、平成28年度大館市一般会計補正予算（第8号）案であります。

今回の補正は、国の28年度第2次補正予算に伴う事業として、ペットと泊まれる宿泊施設整備事業、3D連携交流拡大事業及び長走風穴館整備事業に係る補助の内示がありましたことから関連予算を計上するとともに、除雪経費につきまして、2月以降の降雪や融雪、凍結対応などに伴い既定予算に不足を来しておりますことから委託料の追加をお願いするものであります。補正額は2億1,924万1,000円の追加で、補正後の予算総額は354億534万4,000円となる見込みであります。

また、第2条第2表に3件の繰越明許費の補正を、第3条第3表に2件の地方債の補正を御提案申し上げております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(仲沢誠也君) これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第6 議案の付託

○議長(仲沢誠也君) 日程第6、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案2件は、お手元に配付しております議案付託表(第2号)のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表 (第2号)

番 号	件 名	付託委員会
議案 第62号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第63号	平成28年度大館市一般会計補正予算(第8号)案	(分 割)
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 第3条第3表 (1)・(2)地方債補正 (最 終 調 整)	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第7款 商工費 第10款 教育費 第2条第2表 繰越明許費補正	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委

○議長(仲沢誠也君) この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時39分 休 憩

午後2時07分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 委員長報告

○議長（仲沢誠也君） 日程第7、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 齊藤則幸君 登壇〕

○15番（建設水道常任委員長 齊藤則幸君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第63号のうち本委員会に付託されました部分について、その内容は、山間部の降雪や降雨などによるゆるみやわだち対応のため除雪作業時間が見込みよりもふえていることから除雪経費の追加をしようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤健一君 登壇〕

○20番（教育産業常任委員長 佐藤健一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第63号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、3D連携を基軸にした交流拡大事業費や、長走風穴館整備改良のための工事請負費などの計上、及びその係る経費を含めた繰越明許費補正であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 小棚木政之君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日、本委員会に付託されました事件は、条例案1件、予算案1件の計2件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

まず、条例案についてであります。議案第62号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第63号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入の国庫補助金における東北観光復興対策交付金の追加や地方創生拠点整備交付金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第8 報告事件の審議

○議長（仲沢誠也君） 日程第8、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表（第2号）により、順次議題といたします。

○議長（仲沢誠也君） 最初に、議案第62号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第63号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 以上で、報告事件の審議を終了いたします。

日程第9 意見書案の上程

○議長（仲沢誠也君） 日程第9、意見書案の上程を行います。

意見書案第1号及び同第2号の以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案2件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 意見書案第1号及び同第2号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

日程第10 議員の派遣

○議長（仲沢誠也君） 日程第10、議員の派遣を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び大館市議会会議規則第167条の規定による議員の派遣について、別紙のとおり承認を求められております。

これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣は、これを承認することに決しました。

なお、派遣について変更が生じた場合は議長に一任願います。

日程第11 閉会中審査事件の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第11、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から目下、各委員会で審査中の請願5件、陳情1件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて6件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 1 号	セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚 生 委
〃 第 11 号	労働基準法改定案の撤回を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 14 号	原発再稼働の中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委

請願 第 15 号	沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 21 号	パークゴルフ場の設置について	教 産 委
陳情 第 24 号	テロ等準備罪（共謀罪）法案の国会提出に反対する意見書の提出要請について	総 財 委

○議長（仲沢誠也君） さらにお諮りいたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から所管事務の調査・審査について、平成30年3月議会定例会まで、閉会中の継続調査及び審査をしたい旨の申し出があります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出の期日まで、それぞれの所管事務について、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成29年3月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時19分 閉 会

平成29年3月13日

大館市議会議長

大館市議会副議長

署名議員 27 番

署名議員 28 番

署名議員 1 番